

■応募資格

市内在住または在勤の20歳
以上で、年2回程度の会議に
継続して出席できる人

■募集人数 3人程度

■任期
委嘱日～平成31年3月31日

■報酬
1回5,000円

■応募期限
平成29年1月13日(金)まで

■提出書類

○申込書

○「私の考える行政改革」を
テーマにした800字以内
のレポート

■提出先
企画課企画統計班
☎(93) 11118
〒286-0292(住所不要)
✉ kikaku@city.tomisato.lg.jp

これから行政改革の取り組みを考える

行政改革懇談会委員を募集

市では、限られた資源を有効に活用し、市の実情にあつた政策を展開するため、市民サービスの向上、市民との協働の推進、財政基盤の確立、行財政の効率的運営、組織と人事管理を基本方針とした、第3次行政改革大綱(平成27年度改訂版)を策定し、行政改革に取り組んでいます。この大綱に基づき、更なる改革を進めるため、富里市のこれからの行政改革の取り組みについて意見・助言などをいただく、市行政改革懇談会の委員を募集します。

市民の意見を反映するため
委員を募集します

共通事項

■申込書配布 各申込先の窓口と日吉台出張所、とみさと市民活動サポートセンターに備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■申込方法 提出書類に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込み

○窓口持参 ○郵送(応募期限の消印有効) ○電子メール

※郵送、電子メールで提出した人は、提出した旨を必ず電話で連絡してください。

■選考方法 書類選考 ■選考結果 応募者全員に個別通知

■その他 市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねている人、市の議員・職員は応募できません。

■応募資格

市内在住または在勤の18歳
以上で、年5回程度の会議に
出席できる人

■募集人数 8人以内

■任期 平成29年4月1日～
平成31年3月31日

■報酬
委員長 1回9,100円
委員 1回7,600円

■応募期限
平成29年1月20日(金)まで

■提出書類

○申込書

○「富里市の協働のまちづくりを推進するために必要だ
と思うこと」をテーマにし
た400字以内のレポート

■提出先
市民活動推進課市民協働推進班
☎(93) 11117
〒286-0292(住所不要)
✉ kyod@city.tomisato.lg.jp

市と共に協働のまちづくりを推進する

協働のまちづくり推進委員会
委員を募集

市民の皆さんと共に、協働によるまちづくりを進めていくためには、市民などと市が対等な立場で目的と情報を共有することが大切です。市では、「市協働のまちづくり条例」の実効性を高めるために設置している推進委員会の委員を募集します。あなたの考えを「まちづくり」に活かしませんか。

地域の交通の利便性の向上を考える

地域公共交通会議委員を募集

市では、地域の交通手段の確保や、利便性の向上などに必要な事項を協議する「富里市地域公共交通会議」の委員を募集します。
会議の委員は公募による委員のほか、交通関係者や行政関係者などから構成されます。

■応募資格

市内在住の18歳以上で、年
数回の会議に継続して出席で
きる人

■募集人数 2人程度

■任期
委嘱日～平成31年3月31日

■報酬
1回5,000円

■応募期限
平成29年1月13日(金)まで

■提出書類

○申込書

○「市内公共交通のあり方に
ついて」をテーマにした
400字以内のレポート

■提出先
企画課企画統計班
☎(93) 11118
〒286-0292(住所不要)
✉ kikaku@city.tomisato.lg.jp

年末年始の市の業務案内

★…戸籍の届出のみ受付(出生・婚姻・死亡など)

月 日	12/25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30(金)～ 平成29年1/3(火)	4 (水)
業 務							
本庁舎一般業務	×	○	○	○		×	○
住民票などの証明	休日交付	○	○	○		×	○
戸籍の届出	★	○	○	○		★	○
保健センター	×	○	○	○		×	○
福祉センター	×	○	○	○		×	○
水道事業所	×	○	○	○		×	○
図書館	○	×	○			×	
社会体育館	○	○	○			×	
中央公民館	○	×	○	○		×	○
中部ふれあいセンター	○	○	○	○		×	○
北部コミュニティセンター	○	○	○	○		×	○
クリーンセンター	×	○	○	○	午前のみ	×	○
ごみ収集	×	○	○	○	○	×	○
さとバス・デマンド交通	×	○	○	○		×	○

クリーンセンターからのお知らせ

■年末年始のごみ収集

年末は12月29日(木)まで、年始は1月4日(水)から

○衣類、ダンボール、新聞紙、雑誌などの資源物は、自治会などの資源回収運動を利用するか、クリーンセンターに直接搬入してください。

■クリーンセンターへの直接搬入

年末は12月29日(木)の正午まで

年末はクリーンセンターが混雑します。混雑時を避けて早めに搬入することや、ごみの減量にご協力をお願いします。

○1月4日(水)から、市外からの廃棄物の搬入を防止するため、搬入する人の住所や廃棄物が発生した場所の確認作業を強化します。

○可燃ごみ(草、葉を含む)は、中身の確認できる袋に入れて搬入してください。

※成田富里いずみ清掃工場に直接搬入することはできません。

■お問い合わせ先
☎(93) 4529